

質問書回答②

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	技術提案における施工条件書 社会要請 交通の確保 2-4インバート 2-4-3覆工受台	「既設の覆工コンクリートの目地部に設置する覆工受台(1目地部あたり延長4.0m)は、インバート構造物掘削の前に設計図書に定める位置に施工するものとする。また、当該覆工受台の省略および延長の変更は不可とする。」について、中間部に設置する覆工受台(1目地部あたり延長6.5m)の省略および延長の変更は可能でしょうか。ご教示ください。	中間部に設置する覆工受台(1目地部あたり延長6.5m)を一時的に省略及び延長を変更することは可能です。ただし、覆工受台はインバート構造物の一部であることから目的物としては最終的な施工の省略及び延長の変更は不可となります。
2	技術提案における施工条件書 社会要請 交通の確保 2-4インバート 2-4-3覆工受台	「覆工受台の形状は変更可能とするが、地山接地面(覆工受台下面)の形状の変更は不可とする。」について、覆工受台の地山設置面(覆工受台下面)の形状(幅1.123~1.174m)を確保した上で、インバート部材厚の変更に伴う覆工受台の高さ変更は可能でしょうか。ご教示ください。	技術提案における施工条件書 社会要請 交通の確保 2-4インバート 2-4-3覆工受台に記載の通り、覆工受台の地山設置面の形状を確保した条件ならば、インバート部材厚の変更に伴って覆工受台の高さを変更することは可能です。